

第2章 史跡馬越長火塚古墳群の概要

第1節 指定に至る経緯

大正15年(1926)刊行の鈴木宇良安(水軒)著『八名郡誌』の記述から、馬越長火塚古墳は、明治9年(1876)の土地改変の際まで、敷地がほぼ墳丘の復元全長と後円部上段の墳丘幅に近い形をしており、非常に良好な保存状態にあったことが知られる。昭和43年(1968)に、在野の考古学者らによって横穴式石室の発掘調査が実施され、金銅装馬具をはじめ、武具や装身具、須恵器等が出土し、優れた副葬品をもつ長大な石室であることがわかった。さらに、昭和55年(1980)には、愛知県教育委員会が重要遺跡指定促進の一環として、墳丘測量調査と横穴式石室の実測調査、石室前庭部の発掘調査を実施し、古墳時代後期の大型前方後円墳として再確認され、昭和56年11月20日付けにて愛知県指定史跡「馬越長火塚古墳」として指定を受けるに至った。

平成12年度には豊橋市美術館開催の特別展『海道をゆく』展において、昭和43年出土品が初めて一般に公開された。また毎年継続的に実施してきた樹木伐採等の管理作業によって、古墳の墳丘形状がわかりやすくなり、近年では市民の間での関心も高まってきたところである。そのような中、市教育委員会は平成16年度から平成20年度にかけて、範囲・内容確認の発掘調査を実施、平成19年度と平成20年度においては、隣接する大塚南古墳、口明塚南古墳の調査も合わせて実施した。その結果、馬越長火塚古墳出土品については、平成24年9月6日に国重要文化財に指定された。また、馬越長火塚古墳、大塚南古墳、口明塚南古墳は、馬越長火塚古墳群として、平成28年3月1日に国史跡に指定された。

第2節 指定の状況

以下に指定の告示、指定説明とその範囲等を示す。

1 史跡指定告示

○ 平成28年文部科学省告示第26号 (※該当部分を一部抜粋)

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第109条第1項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成28年3月1日 文部科学大臣 馳 浩

名称	所在地	地域
馬越長火塚古墳群	愛知県豊橋市石巻本町字紺屋谷	8番、9番、10番、11番、12番、13番のうち実測754.14平方メートル、13番1のうち実測95.56平方メートル、16番2、16番4、16番5、17番、18番、18番1、18番2、18番3、18番4
	同 字中ノ島	4番のうち実測361.55平方メートル、13番1のうち実測242.78平方メートル、13番3、14番、15番、16番
	同 字元屋敷	2番1、2番2、2番3、3番、4番、15番のうち実測147.03平方メートル
	同 字口明塚	1番のうち実測957.28平方メートル、2番、3番、3番1、4番、5番、6番のうち実測446.82平方メートル、6番1のうち実測75.88平方メートル、6番2、15番1のうち実測128.81平方メートル、49番のうち実測363.04平方メートル、50番1
		右の地域に介在する道路敷、愛知県豊橋市石巻本町字紺屋谷8番と同字中ノ島16番に挟まれ同字口明塚6番と同字口明塚6番2に挟まれるまでの道路敷を含む。
		備考 1筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を愛知県教育委員会及び豊橋市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

該当部分を一部抜粋



※①～③は、表6備考欄に対応する。

図2 地籍集合図

2 指定説明とその範囲

馬越長火塚古墳群は馬越長火塚古墳、大塚南古墳、口明塚南古墳の3基の古墳からなる。これらは愛知県の南東部、豊川左岸にあって三方を丘陵に囲まれた標高26mから28mの段丘上に所在する。この地は、伊勢から東三河を經由し遠江へ抜ける海上・陸上交通において重要な位置にある。

馬越長火塚古墳については、昭和期に在野の研究者や愛知県教育委員会により測量調査や発掘調査が行われ、大規模な石室の存在と馬具などの副葬品の内容から、重要性が知られていた。これらの成果を受け、豊橋市教育委員会では平成17年から21年に内容を明らかにするための発掘調査を実施した。その結果、後円部直径31m、高さ5.5m、前方部長31.5m、くびれ部付近の高さ3.5mで、さらにその周辺に認められる葺石を含めると墳長70mの前方後円墳であることが明らかとなった。

後円部には横穴式石室が開口し、前庭、羨道、玄室からなり、羨道と玄室は立柱石で区別される。玄室は立柱石で前室と後室の二室に分かれる複室構造で、三河地域に特徴的な石室構造であり、全長は17.5m以上となる。

石室内からは、馬具・玉類・須恵器などが出土している。馬具には鉄地金銅装の棘葉形杏葉・辻金具・鞍金具・半球形飾金具などがある。いずれも高度な技術によって作られ、中でも棘葉形杏葉は新羅系の馬具を祖形に、列島で生産された初期のものである。玉類にはガラス製トンボ玉や大型の琥珀製棗玉・金銅製空玉がある。トンボ玉では二色のガラスを重ねて巻きつけた重層玉、斑点文の切子玉や線状文と斑点文の複合した丸玉など、国内では例をみないものがある。以上のほか小型仿製鏡片や、象嵌装大刀・鉄鏃・弓飾り金具などの武器、鉄製鎌、刀子などの農具なども出土している。古墳の築造時期は、墳丘上から出土した須恵器や副葬品の型式などから6世紀末

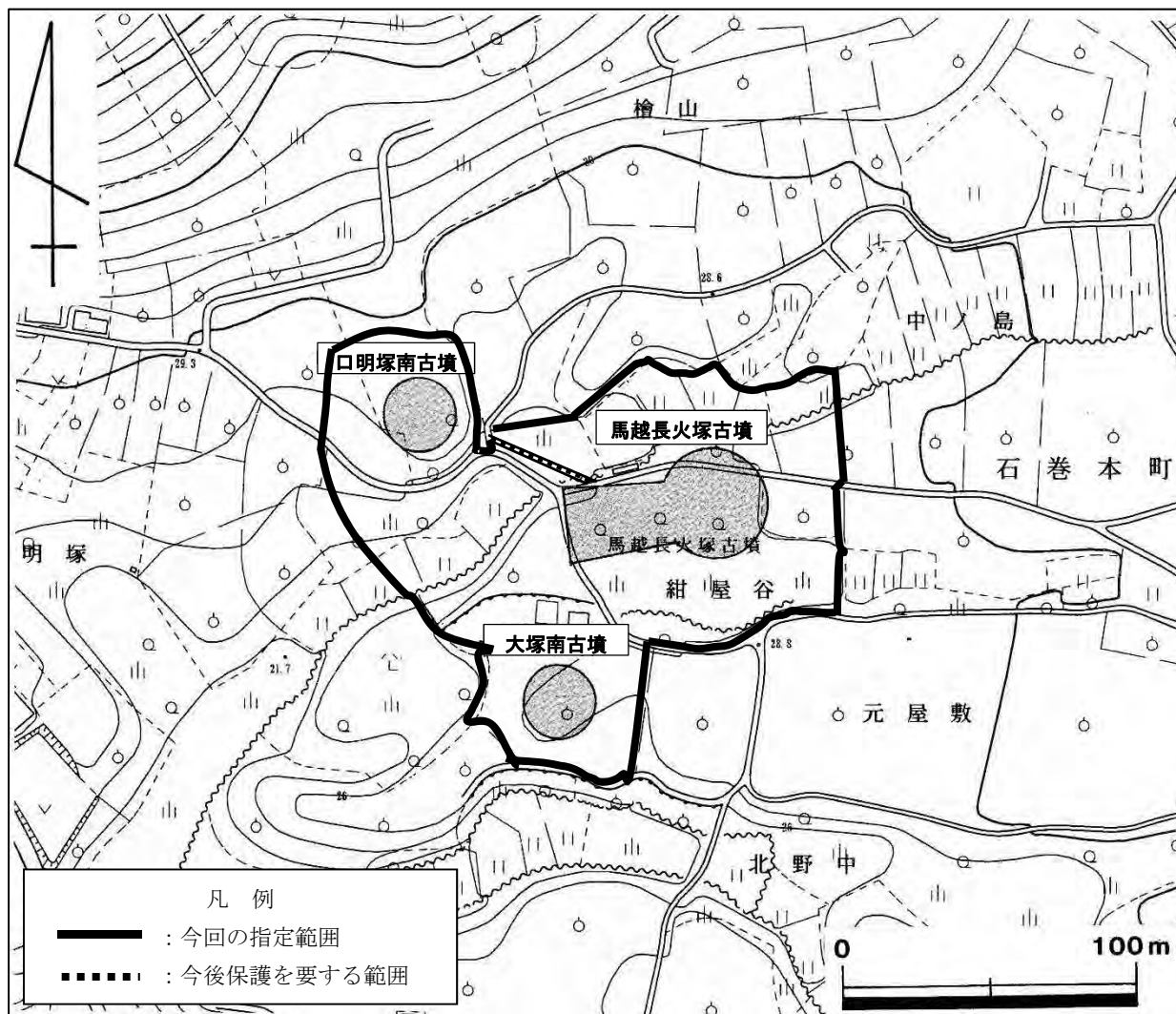


図3 指定範囲図

葉と考えられる。また、石室の前庭からは100点以上の須恵器が出土した。これらは7世紀中葉に比定され、古墳築造後、半世紀ほど後の祭祀に関わるものとみなされる。これらの出土品については平成24年9月6日、重要文化財に指定された。

豊橋市教育委員会は、大塚南古墳については平成20年に、口明塚南古墳については平成21年に、それぞれ範囲及び内容を確認するための発掘調査を実施した。いずれも円墳で、大塚南古墳は直径19m、口明塚南古墳は直径23mであり、墳丘中央には横穴式石室が遺存している。副葬品には、前者から鉄地金銅装花形鏡板付轡と雲珠・辻金具、後者から金銅製毛彫馬具片があり、これら馬具から前者が7世紀初頭、後者が7世紀前葉に築かれたと考えられる。

以上のように、馬越長火塚古墳群は6世紀末葉から7世紀前葉まで築造された古墳群で、文献で「徳国」とされる地域に所在する。馬越長火塚古墳は、同時期において東海屈指の規模を有する前方後円墳で、その被葬者は、金銅装馬具から大和王権との関わりが認められるとともに、三河地方独自の形態をとる横穴式石室から在地的性格もあったと考えられる。さらに終末期には、大塚南古墳と口明塚南古墳で金銅装馬具が副葬されており、墳丘規模は著しく小型化するも大和政権との関わりは継続していたと考えられる。

このように、本古墳群は東海地方の古墳時代後期から終末期の三世代にわたる首長墓系譜の変遷を追うことができる事例として重要である。よって史跡に指定し、保護を図るものである。(指定理由は、文化庁「国指定文化財等データベース」ホームページを一部抜粋した。)

3 管理団体の指定

○平成28年文化庁告示第38号

(※該当部分を一部抜粋)

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第113条第1項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡を管理すべき地方公共団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成28年5月24日

文化庁長官 宮田 亮平

上 欄		下 欄
名 称	指定告示	地方公共団体名
馬越長火塚古墳群	平成28年文部科学省告示第26号	豊橋市(愛知県)

4 出土品の重要文化財指定

名 称	愛知県馬越長火塚古墳出土品
員 数	一括
種 別	考古資料
時 代	古墳時代
年 代	古墳時代
区 分	重要文化財
指定年月日	平成24年9月6日
所 在 地	愛知県豊橋市今橋町3-1
保管施設の名称	豊橋市美術博物館
所 有 者 名	豊橋市
解 説 文	<p>本件は、古墳時代後期の馬越長火塚古墳から出土した副葬品を中心とする出土品一括である。</p> <p>本資料をもっとも特徴づけるのは、鉄地金銅馬具であり、組合せ関係も極めて良好である。また、いずれも鍍金が厚く施されており、遺存状況の良好な資料が多い。とりわけ棘葉形杏葉は精美的な忍冬唐草文で飾られ、当時の製作技術を知る上で貴重な資料である。また、大形の琥珀棗玉・水晶切子玉・ガラス勾玉など玉類が豊富に出土しているとともに、多量の須恵器も特筆される。</p> <p>6世紀後半における鉄地金銅馬具の副葬を端緒として、断続的に8世紀まで副葬祭祀が行われたと考えられる。これらは、東海地方を代表する古墳時代後期の大型古墳の出土品一括として、葬送祭祀の実態ならびに手工業生産の様相を考えるうえで極めて重要である。(文化庁「国指定文化財等データベース」ホームページより)</p>

5 史跡指定地の状況

(1) 土地所有と公有化の状況

指定地内の公衆用道路（市道）と井溝（水路用地）は市有地、その他は民有地である。公有化は未着手であり、各土地所有者が日常管理を行っている。

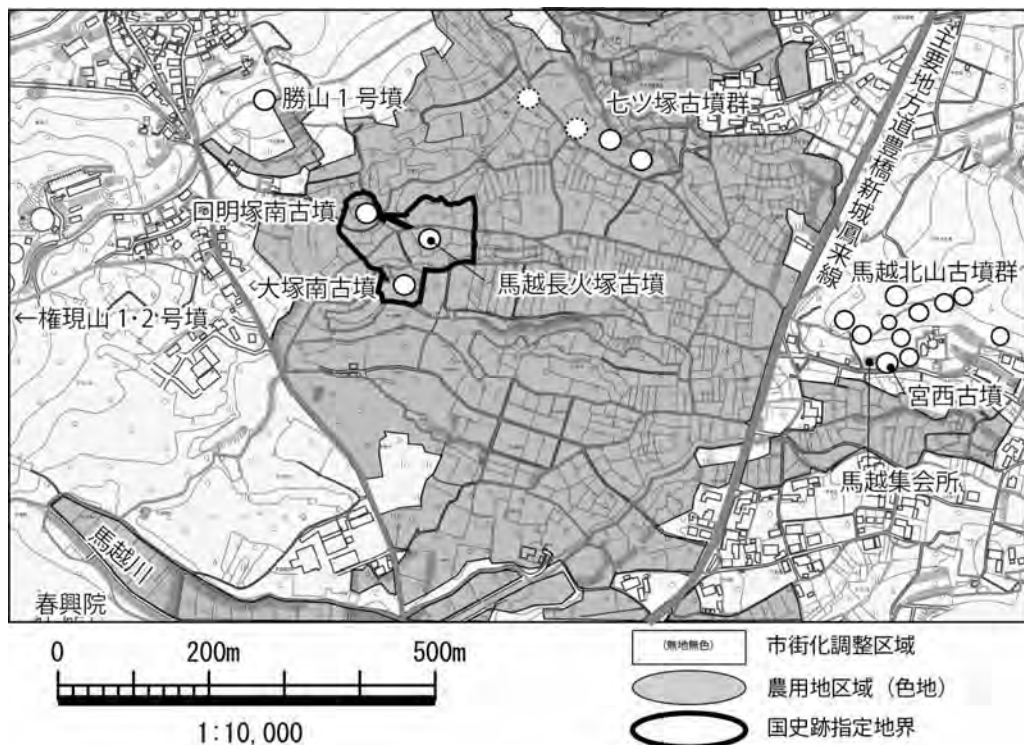
表6 土地所有状況一覧

No.	地番	面積(m ²)	地目	所有者	備考
1	豊橋市石巻本町字紺屋谷 8	502	畑	個人	
2	豊橋市石巻本町字紺屋谷 9	760	田	個人	
3	豊橋市石巻本町字紺屋谷 10	224	田	個人	
4	豊橋市石巻本町字紺屋谷 11	175	畑	個人	
5	豊橋市石巻本町字紺屋谷 12	247	田	個人	
6	豊橋市石巻本町字紺屋谷 13	754.14	田	個人	1,338 m ² のうち実測 754.14 m ²
7	豊橋市石巻本町字紺屋谷 13-1	95.56	井溝	豊橋市	152 m ² のうち、図上 計測 95.56 m ²
8	豊橋市石巻本町字紺屋谷 16-2	6.61	畑	個人	
9	豊橋市石巻本町字紺屋谷 16-4	727	畑	個人	
10	豊橋市石巻本町字紺屋谷 16-5	13	井溝	豊橋市	
11	豊橋市石巻本町字紺屋谷 17	280	畑	個人	
12	豊橋市石巻本町字紺屋谷 18	476	畑	個人	
13	豊橋市石巻本町字紺屋谷 18-1	595	原野	個人	
14	豊橋市石巻本町字紺屋谷 18-2	595	原野	個人	
15	豊橋市石巻本町字紺屋谷 18-3	234	畑	個人	
16	豊橋市石巻本町字紺屋谷 18-4	102	畑	個人	
17	豊橋市石巻本町字中ノ島 4	361.55	田	個人	1,160 m ² のうち実測 361.55 m ²
18	豊橋市石巻本町字中ノ島 13-1	242.78	田	個人	704 m ² のうち実測 242.78 m ²
19	豊橋市石巻本町字中ノ島 13-3	112	田	個人	
20	豊橋市石巻本町字中ノ島 14	1,120	田	個人	
21	豊橋市石巻本町字中ノ島 15	495	畑	個人	
22	豊橋市石巻本町字中ノ島 16	495	畑	個人	
23	豊橋市石巻本町字元屋敷 2-1	18	畑	個人	
24	豊橋市石巻本町字元屋敷 2-2	302	畑	個人	
25	豊橋市石巻本町字元屋敷 2-3	1,157	畑	個人	
26	豊橋市石巻本町字元屋敷 3	158	畑	個人	
27	豊橋市石巻本町字元屋敷 4	876	畑	個人	
28	豊橋市石巻本町字元屋敷 15	147.03	畑	個人	373 m ² のうち実測 147.03 m ²
29	豊橋市石巻本町字口明塚 1	957.28	田	個人	1,368 m ² のうち実測 957.28 m ²
30	豊橋市石巻本町字口明塚 2	261	畑	個人	
31	豊橋市石巻本町字口明塚 3	327	畑	個人	
32	豊橋市石巻本町字口明塚 3-1	36	田	個人	
33	豊橋市石巻本町字口明塚 4	456	畑	個人	
34	豊橋市石巻本町字口明塚 5	323	畑	個人	
35	豊橋市石巻本町字口明塚 6	446.82	畑	個人	1,947 m ² のうち実測 446.82 m ²

No.	地番	面積(m ²)	地目	所有者	備考
36	豊橋市石巻本町字口明塚6-1	75.88	田	個人	122 m ² のうち実測 75.88 m ²
37	豊橋市石巻本町字口明塚6-2	181	畑	個人	
38	豊橋市石巻本町字口明塚15-1	128.81	井溝	豊橋市	452 m ² のうち、図上 計測 128.81 m ²
39	豊橋市石巻本町字口明塚49	363.04	畑	個人	657 m ² のうち実測 363.04 m ²
40	豊橋市石巻本町字口明塚50-1	125	田	個人	
41	愛知県豊橋市石巻本町字紺屋谷8番地と同字 中ノ島16番地に挟まれ同字口明塚6番地と同 6-2番地に挟まれるまでの道路敷	540.83	公衆用 道路	豊橋市	市道 石巻本町5号 線 ※① 面積は、図上計測に よる
42	愛知県豊橋市石巻本町字口明塚2番地と同6 -2番地に挟まれた道路敷	47.65	公衆用 道路	豊橋市	市道 石巻本町10 号線 ※② 面積は、図上計測に よる
43	愛知県豊橋市石巻本町字紺屋谷11番地と同字 元屋敷4番地に挟まれ同字紺屋谷18-3番地 と同16-5番地に挟まれるまでの道路敷	143.68	公衆用 道路	豊橋市	市道 石巻本町30 号線 ※③ 面積は、図上計測に よる
合 計		15,683.66			

(2) 土地利用と法適用

指定地内はほとんどが農地で、主に柿畑と水田である。担い手の高齢化などの理由から一部の畑と水田が管理放棄地となっている。馬越長火塚古墳の墳丘上は樹林地と草地である。(図6 史跡指定地内現況図を参照。) また、馬越地区は市街化調整区域であり、指定地内の農地は農用地区域に指定され、土地利用に制限がかけられている。



※平成28年5月20日現在

図4 法適用現況図

(3) 管理施設

指定地の区域界に境界杭（仮設）を設置している。また、馬越長火塚古墳には、後円部の脇に史跡の総合説明板が1基、遺構解説板（仮設）を6基整備している。（図32 馬越長火塚古墳現況図を参照。）史跡標識や囲柵など、そのほかの管理施設等は未整備である。一方、大塚南古墳と口明塚南古墳は、現在民有地内にあり、墳丘上及び周囲が柿畑として利用されているため、管理施設は設置されていない。

(4) 建築物、工作物（看板、道路、水路を含む）

指定地内の建築物としては、大塚南古墳の北側に農業用倉庫が1棟ある。

工作物としては、市が普及啓発のため馬越長火塚古墳の墳丘脇などに看板を設置しているほか、後円部上の石室入口脇には、昭和18年に土地所有者が設置した句碑が建っている。

指定地内の公衆用道路として市道石巻本町5号線、市道石巻本町30号線が通っている。市道は舗装されているが、側溝などの排水施設はなく、雨水が路面上を流れる。また、市が管理するコンクリート張りの水路（井溝）が2箇所ある。馬越長火塚古墳の北西角を通る水路は、大雨が降ると容量が不足し、道路にオーバーフローすることがある。そのほか、農業用排水路の側溝が設置されている。大塚南古墳の墳丘近くの柿畑内の排水路は土水路である。（図6 史跡指定地内現況図、図32 馬越長火塚古墳現況図を参照。）

(5) 地下埋設物

馬越長火塚古墳の北側に位置する市道石巻本町5号線内には上水道管（本管）が埋設されている。また、馬越長火塚古墳北側の畑から同墳の前方部にかけて豊川用水の支線（暗渠）が入っている。畑部分は地表から80cm、道路部分は地下120cmほどの深さに直径50mmの塩化ビニル管が埋設されている。その他、電気ガス等の地下埋設物はない。（図6 史跡指定地内現況図を参照。）

(6) 樹木等

『八名郡誌』によると、馬越長火塚古墳の墳丘上は明治初年まで草生地だったと伝わるが、現在は後円部に樹木が茂っている。市が周囲の除草や墳丘上の樹木の伐採等の管理を行っている。また、農地は主に柿畑や水田であるが、一部の管理放棄地などに雑草や樹木等が繁茂している。

(7) 災害

これまでに指定地周辺で大きな災害は確認されていないが、大雨、洪水等による墳丘土の流出や、地震等による古墳石室への影響を考慮する必要がある。

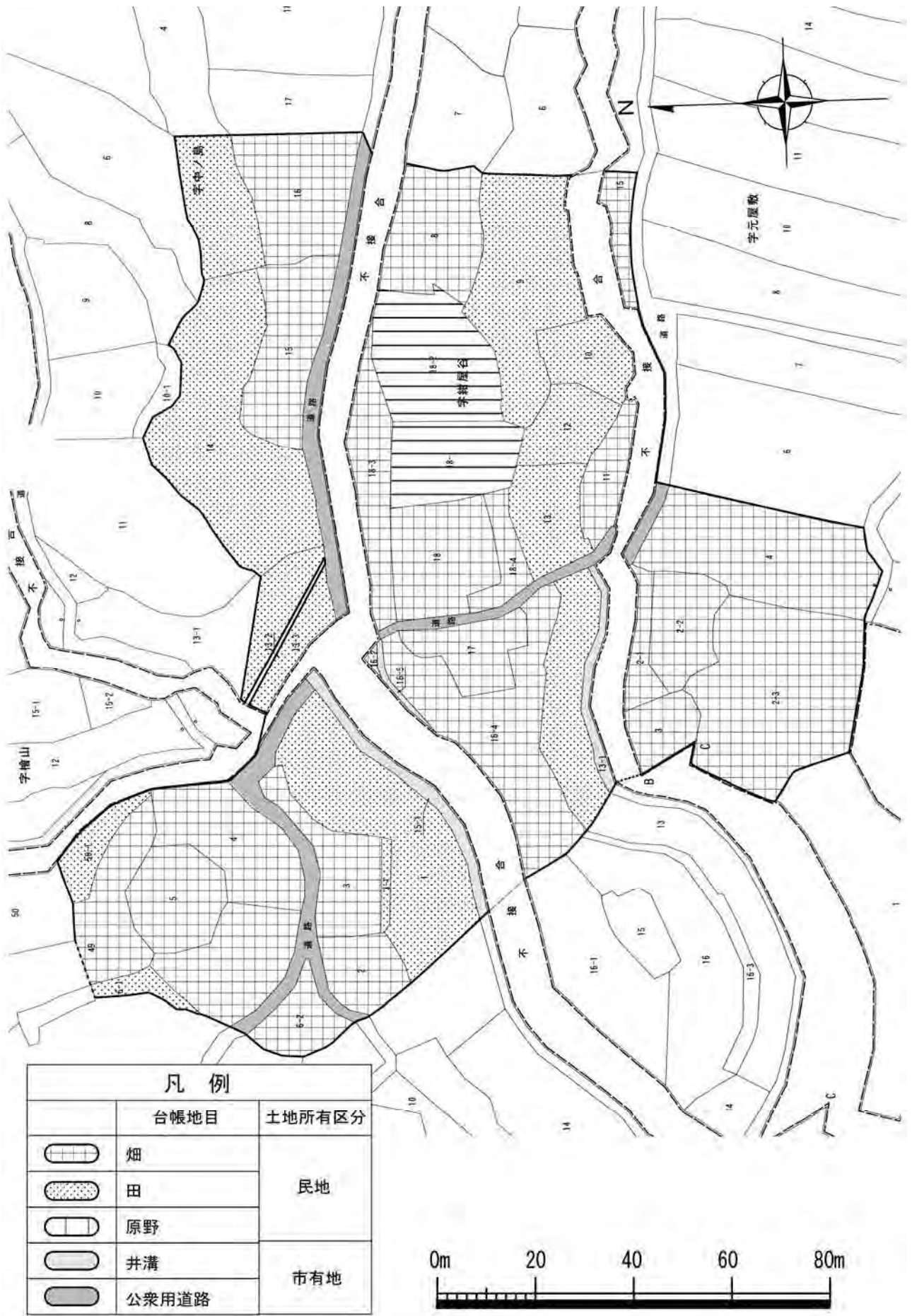


図5 台帳地目及び土地所有区分現況図



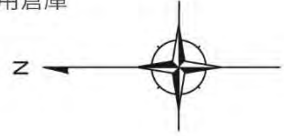
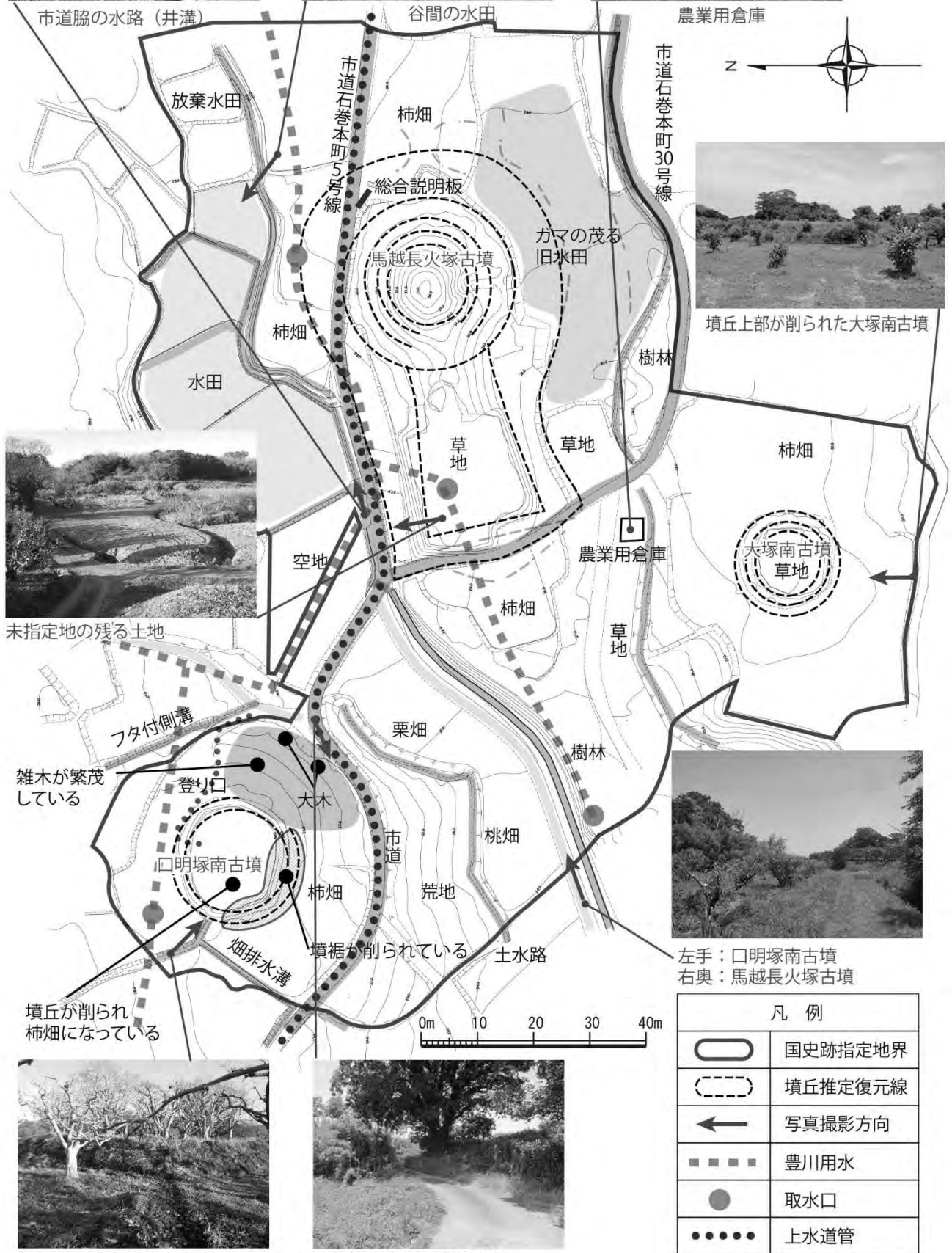
市道脇の水路（井溝）



谷間の水田



農業用倉庫



墳丘上部が削られた大塚南古墳



未指定地の残る土地



左手：口明塚南古墳
右奥：馬越長火塚古墳

凡例	
	国史跡指定地界
	墳丘推定復元線
	写真撮影方向
	豊川用水
	取水口
	上水道管



柿畑内の排水路（土水路）



口明塚南古墳の南側市道

図6 史跡指定地内現況図（概要）

第3節 立地環境

1 自然的環境

史跡馬越長火塚古墳群がある愛知県豊橋市は、三河高原から南西に流下して三河湾に注ぐ豊川の下流に位置する。豊川は中央構造線に沿うように走っており、本古墳群は豊川左岸の扇状地上に位置する。

馬越長火塚古墳群のある馬越地区は、豊橋市北部の石巻地区にある。西側には独立山塊である勝山・権現山がある。南側は豊川の低位段丘面（豊橋面～牛川面）に接しているが、段丘面上は弓張山地から嵩山地区を経て西方向に流れる豊川支流によってもたらされた扇状地性の堆積物に覆われている。このように馬越地区は三方向を山に囲まれ、南側のみ平野部に連続している。

馬越地区には馬越川と日名倉川という2つの河川が東から西へ流れている。馬越川は権現山と低位段丘面の間、日名倉川は勝山と茶臼山の間で、深い渓谷状の狭窄部を通り抜けて豊川の沖積平野へと流れ下っている。このため、降雨後の出水時は排水状況が悪くなり、馬越地区内には多くの土砂が堆積し、内陸盆地となっている。

馬越地区は、この2河川が背後の山地からもたらした扇状地性堆積物が堆積した扇状地としての性格を持っている。扇状地の扇央では果樹園が多くみられ、開析谷では幅の広い谷底平野ができ、水田となっている。馬越地区ではこのような開析谷が多くみられ、扇状地の扇頂部にまで至っているところもある。

本古墳群は扇状地の扇端部にあたる標高 27m 付近に位置する。古墳群のすぐ北側と南側には、馬越川の支流が浅い開析谷を形成している。このため古墳群が立地する扇状地面は東西方向に延びる幅の狭いやせ尾根のようになっており、古墳群のある地点の扇状地面は約 30m の幅しかない。

このように本古墳群は、内陸盆地的な性格を持つ馬越川扇状地において、比較的標高の低い扇端部に位置し、周囲の山塊のせいであり眺望は開けていない。古墳は、開析によって断ち切られて段丘化した扇状地面の末端部分という、微高地を選んで立地している。

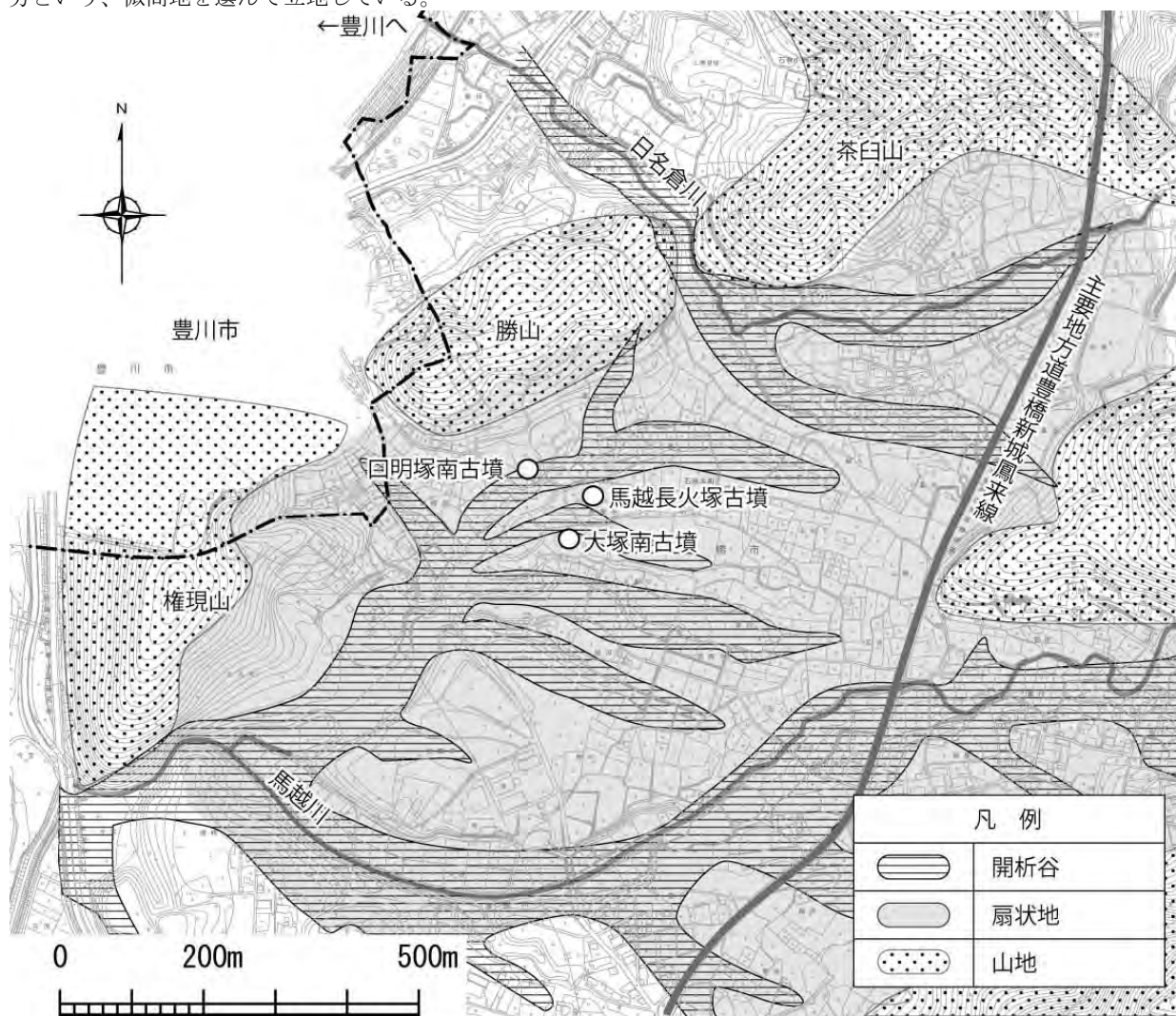


図7 馬越地区の地形

2 歴史的環境

豊橋市域においては、遺跡の分布が豊橋市北部の山間地域や、豊川により形成された段丘上、そして海浜部など、ほぼ全域に及んでおり、地域の歴史を豊かに物語っている。ここでは、馬越長火塚古墳群が築造された契機や歴史的背景を理解するための一助として、古墳時代から奈良時代を中心に、弥生時代中期から近世までの遺跡をとりあげておきたい。（なお文中遺跡名の後ろ括弧内番号は図13と対応する。）

(1) 弥生時代中期～後期（図13）

弥生時代中期には、豊川河口部の海岸に近い沖積地に国指定史跡の瓜郷遺跡が存在する。瓜郷遺跡では、谷状の湿地を利用した水田が営まれており、度重なる豊川の氾濫や海面の変化を示す層から遺物が出土しており、遺跡は瓜郷式の標式遺跡として貴重である。

弥生時代後期では、中期に比べ、集落遺跡の数が著しく増加する。東三河全体をみると各地において環濠集落が営まれており、とりわけ豊川流域では、環濠集落の分布動向からそれを拠点とした小地域ごとに地域圏が形成されていく様子がうかがえる。特に牛川・高井地区では高井遺跡（21）で寄道～欠山期の大規模な環濠が検出されるとともに大量の土器が出土しており、拠点的な集落と呼ぶのにふさわしい。さらに、高井遺跡の周辺には浪ノ上遺跡（23）、狭間遺跡、西側遺跡（25）の他、高井遺跡と同様に大量の土器が出土した庄司ヶ下遺跡（22）や城内遺跡（19）など、弥生時代後期の集落の分布が密集している様子が看取される。豊橋市域の弥生時代後期の集落では、中期から継続的に発展した集落が多く、中期から後期に至る間に断絶はみられない。



図8 瓜郷遺跡

(2) 古墳時代（図13・14）

古墳時代前期の墳墓の動向をみてみると、豊川河口部に前方後方墳の市杵嶋神社古墳（60mか）が、中流部左岸に前方後方墳の勝山1号墳（44m）（6）、茶臼山1号墳（54m）（4）、北長尾8号墳（30m）（18）や前方後円墳の権現山1号墳（38m）（7）、権現山2号墳（32m）（8）、向山1号墳（17）がそれぞれ築造された。上流部の新城市にも前方後方墳である断上山10号墳（53m）がある。以上の古墳は、豊川流域とりわけその中上流域に面する丘陵上の3箇所に集中して存在しており、当該期の在地首長者の権力基盤の分布動向がうかがい知れる。



図9 権現山1号墳

古墳時代前期に至ると、集落遺跡は市域において検出事例が少なく、弥生時代後期からの継続性の有無などはもちろんのこと、その様相は明らかにしがたい。浪ノ上遺跡（23）や熊野遺跡などの調査事例や遺物の採集状況から、牛川地区や高井地区の段丘上に当該期の集落遺構が展開したとみられる。他方で新城市域において、断上山10号墳が所在する丘陵の一角において弥生時代末葉から古墳時代前期初頭の大規模な集落遺跡である石座神社遺跡が発見され、大型壁建住居とそれを取り囲む柵列が検出された。今後、豊川中流部の首長墓群と牛川・高井地区の遺跡群についても、同様の視点による評価が進むことだろう。

ところで中期になると、豊橋市域でみてみると時期の判明する古墳は著しく減少し、豊川対岸の豊川市域に在地首長を被葬者とすると思しき古墳が展開することが知られ、時期によって古墳の立地状況が大きく変化する。中期後葉になると、円筒埴輪や葺石を有し、段築を備える船山1号墳（95m）が築造される。船山1号墳は、それまで大型の首長墓が乏しかった豊川中流部右岸に、中期後葉になって出現した三河地方最大級の前方後円墳である。東三河を統括した最初の広域首長墓と言い換えることができるが、その後続く首長墓は小型化する。



図10 船山1号墳

いずれにせよ東三河における中期の首長墓系譜の展開は豊川右岸の流域を中心にしたものであって、左岸域においては中期前葉の東田古墳(42m)(27)のほかには前方後円墳は存在せず、小規模な古墳群が段丘上を中心に展開するにとどまっている。牛川地区で検出された洗島1号墳(26)や高井古墳群(20)などの方墳は一辺10mに満たないもので、方形周溝墓のように周溝のみが検出されるなど、葺石や段築、埴輪を備えた定型化した古墳とは明らかに区別されるものである。このことから、在地的な性質を色濃くとどめる集団の有力層の墓であると推定される。

中期の集落遺跡に対する調査の事例が少ないが、西側遺跡(25)や高井遺跡(21)などで当該期の遺構が確認されており、前期と同様に牛川地区や高井地区の段丘上に広域に分布する可能性が高い。

後期・終末期には、群集墳が多く築かれるようになり、豊橋市域だけでも、二本松古墳群(16)、吉祥古墳群(12)、稲荷山古墳群(29)など700基程の古墳が築かれたことが判明している。

西三河では、後期初頭の段階から大型古墳や前方後円墳が築造されない一方、東三河では後期後葉まで前方後円墳が築造され続けているのが特徴である。豊川中流部右岸では舟山2号墳、炭焼平4号墳、中流部左岸では馬越長火塚古墳群(1)をはじめ、弁天塚古墳、狐塚古墳、三河湾沿岸では三ツ山古墳、車神社古墳、妙見古墳、牟呂玉塚古墳などの前方後円墳が築かれた。東三河ではまさに古墳文化が最高潮を迎えた時期であったといえよう。

終末期は、群集墳がなおも盛行する時期である。豊橋市域の乗小路B2号墳(28)は全長8mという石室の規模や出土品などから、有力階層の墓であると理解される。同じように、上向嶋2号墳にも全長9mの大型な横穴式石室が存在する。さらに時代が下ると、石室や墳丘は徐々に小型化し、畿内で進行した単葬化の風習が受け入れられたようで、これは多数埋葬を旨とする横穴式石室墳に新たな秩序が取り入れられたと解することができよう。

馬越地区にみられる古墳の分布と展開 ところで、史跡馬越長火塚古墳が所在する豊橋市北部の石巻地区は市内屈指の古墳が集中する地域である。中でも馬越地区とその周辺は、古墳時代前期の前方後方墳や前方後円墳、後期の首長墓群や群集墳があり、多様な古墳を見ることができる。

馬越長火塚古墳群の西から北側にかけて連続している丘陵の上には、前期の首長墓群である権現山1・2号墳(7・8)、勝山1号墳(6)、茶臼山1号墳(4)、北長尾8号墳(18)、向山1号墳(17)などの前方後円墳、前方後方墳が存在する。丘陵の眼下には豊川が流れ、さらにはその中流域から下流域を広く望むことができる。この眺望の範囲こそが首長墓を視認できる範囲であり、首長たちの支配領域に想定できる範囲と考えられる。こうした古墳立地の特徴は、前期古墳の典型的な特徴ともいえる。

大型前方後円墳を含む首長墓群である馬越長火塚古墳群(1)が立地する段丘上には、後期古墳である七ツ塚古墳群(2)や星苜古墳群が存在している。七ツ塚古墳群は2基が現存しているが、少なくとも計4基が存在したことが判明している。墳丘は耕作により大きく削平されているが、時期不明ながら横穴式石室の石材を残しており、その構造から、馬越長火塚古墳との大きな時期差は想定されず、その関係に注目したい。星苜古墳群は2基からなるといわれるが正確な位置は明らかになっていない。

馬越長火塚古墳群の東の丘陵部には後期群集墳の馬越北山古墳群(9)や馬越南山古墳群(11)があり、前期首長墓と思しき古墳が所在する北側の尾根上にも後期の勝山古墳群(5)や茶臼山古墳群(3)が存在する。馬越北山古墳群を構成する市指定史跡の宮西古墳(10)は石室の構造から長火塚古墳とほぼ同時期の古墳と推定されている。ガラス・琥珀製の玉類、耳環などの装身具、大刀・鏢・刀子・鎌などの鉄製品や須恵器など豊富な出土品がみられることから、馬越長火塚古墳の被葬者に勤仕した者と考えることも一案である。馬越長火塚古墳群周辺の後期古墳の分布状況は、各古墳の時期差を考慮する必要はあるが、本古墳群の被葬者らに近い存在の有力層によって構成されていた可能性があろう。

(3) 飛鳥時代～奈良時代(図15)

古墳時代終末期である7世紀は、時代区分として飛鳥時代に相当する。この時期に新たに形成される集落遺跡が多くみられるようになる。これらのうち発掘調査で内容が明らかとなっているのが、東側遺跡と大西遺跡である。東側遺跡は牛川地区にある7世紀中葉から営まれた遺跡である。大西遺跡は海浜部の牟呂地区に所在する7世紀を中心とした集落遺跡である。竪穴建物が乏しく、掘立柱建物が極めて多いことが特徴である。大西遺跡では直径が1mを超える大型柱穴を持った建物が検出されており、8世紀に隣接して営まれた官衙関連遺跡というべき性格をもつ市道遺跡の前身となる可能性が高い。

8世紀に至ると、律令制に基づく中央集権国家体制の整備の一環として、地方支配機構が順次整えられていっ

たが、三河もその例に洩れない。三河国においては豊川右岸域東方の音羽川流域段丘上に三河国府が置かれ、近隣に国分寺と国分尼寺が建立された。国府がこの地に設置された理由は文献の上から明らかにすることはできないが、経済上・軍事上、河川や陸上交通の結節点という地理的環境を重視され、東西三河の境界に近いこの場所が選ばれたと考えられる。

他方、中央集権国家体制の確立にあたっては、交通制度の整備も見逃せない。単に官人の往来、税の運搬、公文書の通送のみに止まらない。政治上、統計上、軍事上、欠かせないインフラの整備が鋭意推進されたのである。三河・遠江を通る駅路は東海道と二見道（ふたみのみち、後に本坂道〔姫街道〕と呼ばれる。）である。二見道は、三河国府・国分寺・国分尼寺付近から宝鈿（ほお）郡家推定地を通り、豊川を渡って馬越長火塚古墳群の立地する石巻地区、さらに浜名湖北岸から引佐郡家推定地へ向かうと考えられる。馬越長火塚古墳群の立地する石巻地区は、まさに豊川や浜名湖を挟んで両者の郡家推定地の間にある交通の中継地点にあたる、注目すべきフィールドであるといえよう。

ところで、市域に隣接する静岡県湖西市域の丘陵とその周辺一帯では、古墳時代後期から須恵器生産が本格化した。この湖西窯跡群（以下、「湖西窯」という。）における生産活動は、開始してしばらく6世紀においては、生産量が限られていたが、6世紀末から7世紀に至ると、東三河において主体的に需要している様子が見えてくる。馬越長火塚古墳の石室及びその前庭において出土した追葬時供献と思しき須恵器は、いずれも湖西産である。湖西窯の製品は、静岡県域のみならず、遠く関東や東北にも及んでおり、東日本において大きな供給圏を有する。湖西窯を管理・掌握した有力層の実体は明らかにしがたいが、三河・遠江両国境地帯に分布する中小首長墓の動向がその鍵となるであろう。

渥美半島を中心とする三河湾沿岸で行われた製塩を含め、手工業生産の興隆が時代の変革期である7世紀にみられることは、時代背景を理解する上で、大きなポイントとなるであろう。

(3) 平安～江戸時代 (図13・15)

平安時代 西砂原遺跡は、段丘裾の神田川に臨む緩斜面に立地する。採集品の中には皇朝十二銭のひとつである長平大寶や墨書土器があり、出土した灰釉陶器には優品が見られるなど、一般集落とは異なる性格が認められ、八名郡衙の有力比定地である。このほか、三河と遠江の国境である弓張山系に、多数の山寺が出現し盛行する。豊橋市内では東端部に所在する普門寺旧境内がよく知られているが、豊橋市北部でも正宗寺旧境内や大陽寺址などがある。山頂に石灰岩の露頭が見られる石巻山は、古代から信仰を集める山で、山腹と山麓に社殿を設ける石巻神社は、市内唯一の式内社である。

鎌倉～戦国時代 この時期の遺構は市内の多くの遺跡で検出されており、集落の展開がさらに加速するようである。白山Ⅱ遺跡では中世前期の大溝が検出され、石巻神社の神官の屋敷跡である馬場遺跡は、いわゆる方形居館跡で中世前期まで成立時期が遡る可能性がある。戦国時代には、東三河の各所に有力国人層が勃興し、豊川の牧野氏や田原の戸田氏などが勢力を競い合った。戦国時代の城跡は、市内に44ヵ所確認されており、その中心となったのは、豊橋平野部の中間に位置する今橋城（のちの吉田城）である。また豊橋市北部を本拠地にした西郷氏は、「西郷谷」を拠点に五本松城址や萩平山城址、月ヶ谷城址などの居館群を設けた。このほか、馬越地区の南にある和田地区を治めた渡辺氏は、春興院を菩提寺としており、その横には居城とした和田城址の遺構が今もよく残されている。

江戸時代 近世になると、多くの中世城館が廃止される中で、東三河の政治拠点として吉田城が整備された。近世の吉田城は、本丸の周辺や門の周囲が石垣で整備されているが、素掘りの堀や掻き揚げの土塁による土造りを主体とする城である。近世初頭に後の姫路藩主である池田輝政が、関東の徳川家康に対する東海道の押さえとして吉田城を大規模に改造したといわれ、その後江戸幕府成立後に入城した譜代大名の城主たちは、東海道の要として、さらに將軍上洛の宿舎として吉田城の整備を進めた。



図11 三河国分尼寺

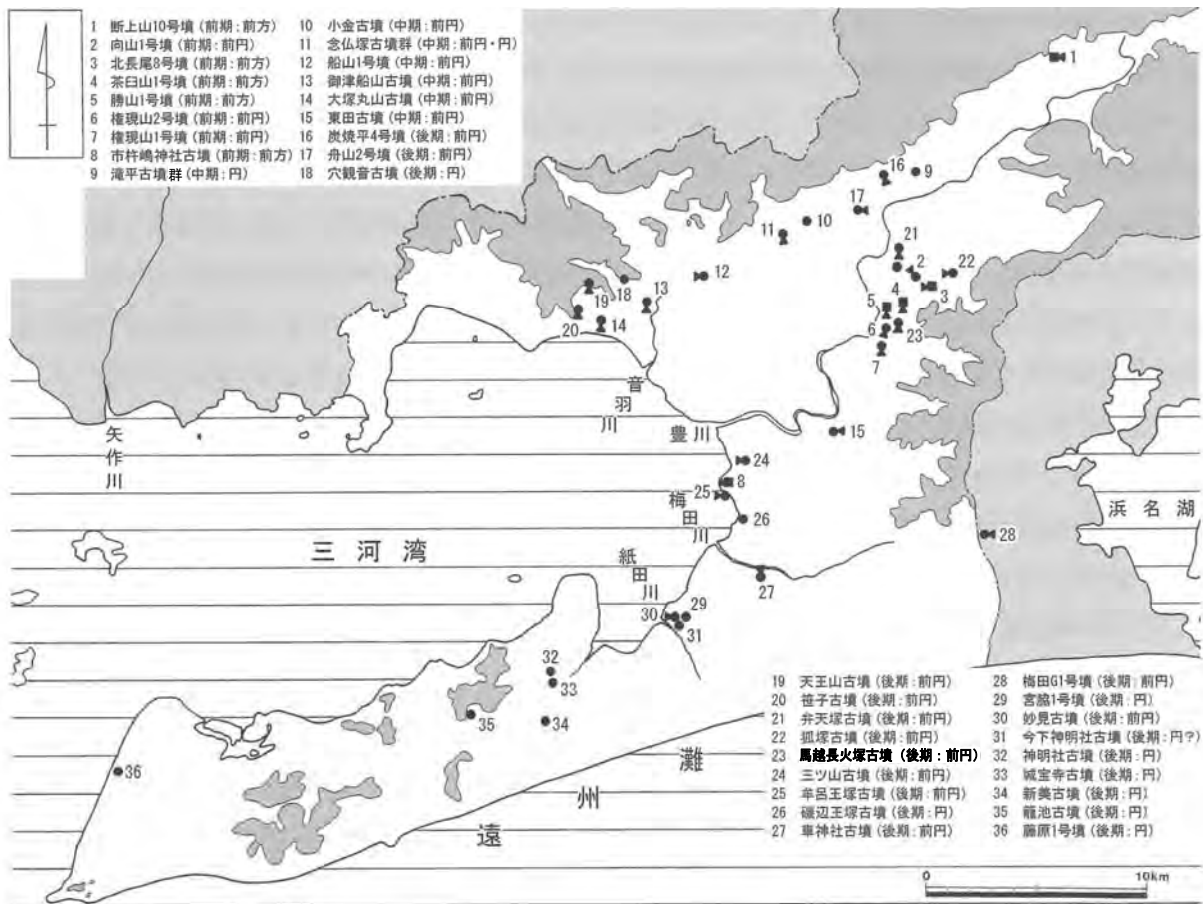


図12 吉田城本丸鉄櫓と石垣



出典：豊橋市遺跡地図平成16年に加筆、滅失した遺跡を含む

図13 周辺の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)と指定文化財の分布



出典：『馬越長火塚古墳群』2012 豊橋市教育委員会

図 14 東三河の主要古墳位置



図 15 二見道（本坂道：姫街道）及びその周辺の文化財

3 社会的環境

(1) 人口（表7）

平成29年4月現在の本市の人口は377,331人、世帯数は154,890世帯となっている。馬越地区を含む石巻地区の人口は13,581人で市全体の3.60%、玉川校区の人口は5,397人で市全体の1.43%を占める。

(2) 社会的圏域

馬越地区は、豊橋市立玉川小学校の校区に属する。玉川小学校を含む周辺5校区が豊橋市立石巻中学校校区を構成している。馬越地区の自治会は石巻本町馬越である。

馬越地区が属していた旧石巻村は、明治39年に多米村、三輪村、玉川村、嵩山村、西郷村が合併して成立した。昭和7年に豊橋市に合併した多米村を除く4村の範囲が今日の石巻地区を構成している。

(3) 土地利用（表8）

本市の土地利用は右表のとおりである。本市南部の平坦地は市街化が進んで宅地が集積しており、市北部には田畑と山林が多く分布する。馬越地区は三方を山に囲まれた丘陵地帯に位置し、畑と山林が土地利用の多くを占める。

(4) 農業

馬越地区は市北部の丘陵地帯にあり、柿畑耕作をはじめとする果樹栽培が盛んである。

(5) 文化財（図13・16、表9・10）

本市の指定文化財等の件数は表9のとおりである。国指定史跡は、瓜郷遺跡、嵩山蛇穴、馬越長火塚古墳群の3件である。馬越長火塚古墳出土品は、平成24年9月6日に国の重要文化財（美術工芸品、考古資料）に指定されている。この他に、本計画の範囲には県指定史跡の権現山1・2号墳、市指定史跡の宮西古墳が存在する。

表7 平成29年度 人口と世帯数

区分	人口 (人)	世帯数 (世帯)
市全体	377,331	154,890
石巻地区（西郷・玉川・嵩山・石巻・賀茂）	13,581	4,963
玉川校区 （馬越地区含む）	5,397	2,072

平成29年4月1日現在 資料：豊橋市住民基本台帳

表8 豊橋市における地目別土地利用面積の割合

地目	面積 (ha)	割合 (%)
計	16,916	100.0
田	2,899	17.1
畑	5,367	31.7
宅地	5,218	30.9
池沼	120	0.7
山林	1,921	11.4
原野	168	1.0
雑種地	1,222	7.2
その他	1	0.0

H28年1月1日現在

資料：「固定資産概要調書」資産税課

表9 豊橋市内指定・登録文化財一覧表

文化財の種類		国指定	国登録	県指定	市指定	計	
有形文化財	建造物	2	17	1	5	25	
	美術工芸品	絵画	4	—	3	19	26
		彫刻	5	—	3	10	18
		工芸品	1	—	2	11	14
		書跡・典籍・古文書	3	—	—	15	18
		考古資料	2	—	1	2	5
		歴史資料	—	—	—	3	3
小計	17	17	10	65	109		
無形文化財	芸能	—	—	—	—	—	
	工芸技術	—	—	—	—	—	
民俗文化財	有形民俗文化財	—	—	1	1	2	
	無形民俗文化財	1	—	—	3	4	
記念物	史跡	3	—	2	8	13	
	名勝	—	—	—	—	—	
	天然記念物	1	—	3	6	10	
伝統的建造物群保存地区		—	—	—	—	—	
合計		22	17	16	83	138	

平成30年3月末現在

馬越長火塚古墳群の周辺地域は、かつて馬越九十九塚と呼ばれたように古墳集中地帯であり、多くの埋蔵文化財包蔵地が所在する。また馬越長火塚古墳群に近在するその他の文化財には、正宗寺の長澤芦雪筆旧方丈障壁画（国重要文化財）や県・市指定の絵画群、萬福寺の木造阿弥陀如来坐像（県指定）、賀茂神社本殿・猿田彦古面（県指定）、椙本八幡社・白土社・長孫天神社の鰐口（市指定）などがあり、付近は市内でも文化財が多く所在する歴史資源に恵まれた地域である。さらには花火を使用した祭礼の椙本八幡社の綱火（市指定）や未指定ながら各種の鬼の祭礼など、注目すべき民俗文化財も知られている。また三河・遠江の境界である弓張山系は自然の豊かなところとして、豊橋自然歩道を通じて市民に親しまれている。弓張山系の一部である石巻山の山頂付近は、石灰岩地の特殊な植物景観を呈しており、石巻山地植物群落として国の天然記念物に指定されている。

表 10 主な埋蔵文化財包蔵地

名称	種別	時代
山崎遺跡	集落址	古墳
星蒨古墳群※1	古墳	古墳
七ツ塚古墳群※2	古墳	古墳
元屋敷東遺跡	集落址	古墳～古代
元屋敷西遺跡	散布地	古代・近世
口明塚遺跡	散布地	古代～近世
北入田遺跡	散布地	古代
狭間田遺跡	散布地	縄文・中世
南野中遺跡	散布地	古墳・古代・近世

※1 円墳が2基あったと伝わる。

※2 円墳4基のうち2基は農道整備により滅失。

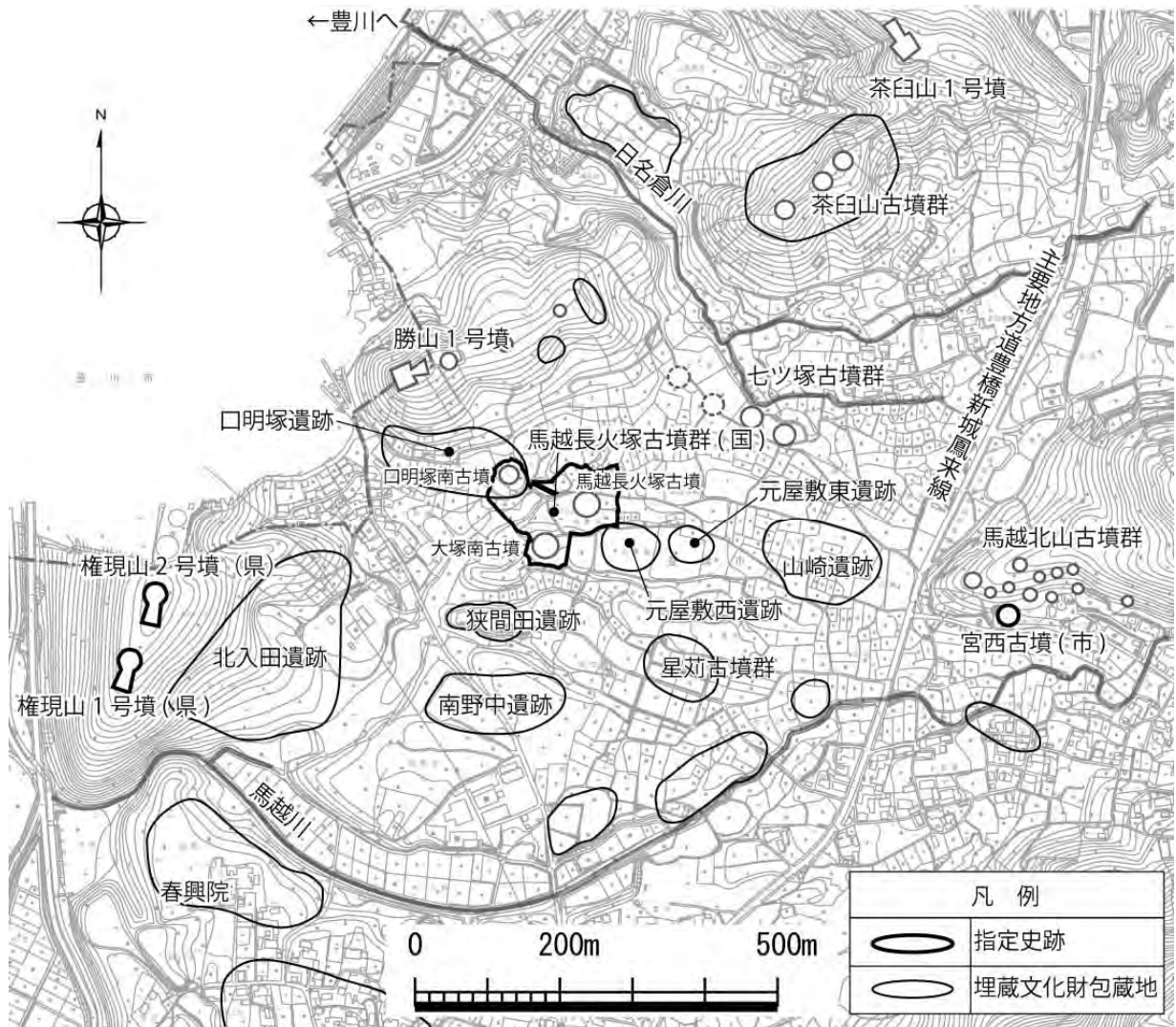


図 16 馬越地区周辺の文化財分布

(6) 交通 (図 17)

馬越長火塚古墳群の周辺には、路線バスが通っており、馬越長火塚古墳から徒歩 10 分程のところバス停「馬越」がある。豊橋駅前からバス停「馬越」までのバスは 2～3 時間に 1 本程度運行している。コミュニティバス「柿の里バス」も運行しているが、さらに運行本数が少ない。

バス停「馬越」よりも豊橋駅寄りのバス停「和田辻」には、1 時間に 2～3 本のバスが運行しているが、バス停「和田辻」から馬越長火塚古墳までは徒歩 30 分程かかり、史跡付近の交通の便が良いとはいえない。史跡周辺の公共交通機関は未発達である。

道路は主要地方道豊橋新城鳳来線が地区東側を南北に走っている。古墳周辺の農地には市道が通っているが、幅員 2 m 以下の箇所や行き止まりがあり、車の進入が困難である。

車でアクセスする場合、馬越長火塚古墳へ徒歩 5 分の距離にある駐車場に駐車することができる。駐車場へは、東名高速道路豊川インターチェンジから県道 31 号線を経由して約 6 km で到着する。東名高速道路三ヶ日インターチェンジからは国道 362 号線と県道 81 号線を経由して約 16 km で到着する。

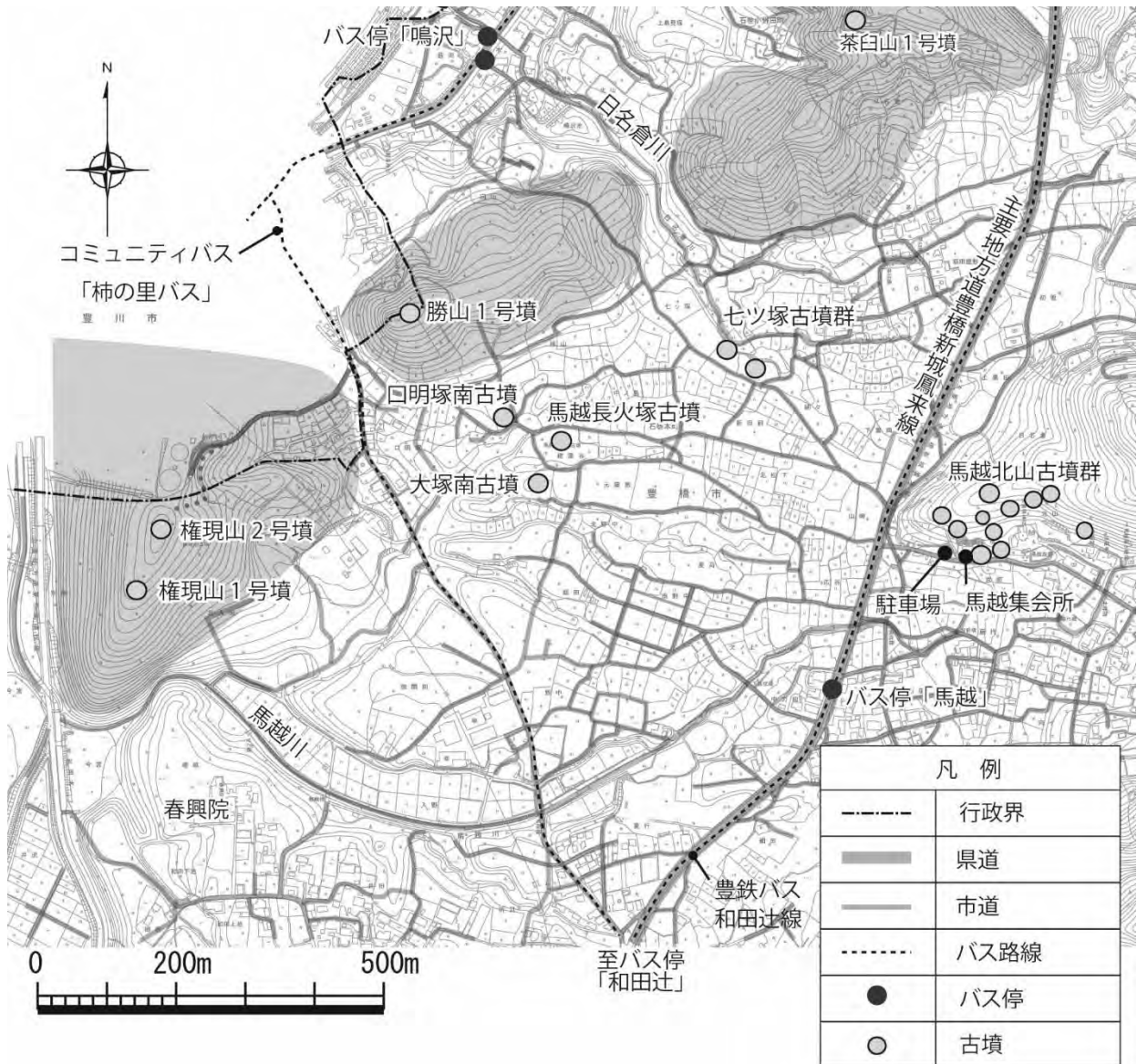


図 17 道路交通網図

(7) 公園・緑地と景観（図 18）

馬越長火塚古墳群の周辺に公園はないが、素盞鳴神社の近くに馬越遊園がある。馬越長火塚古墳群周辺は、田畑があり、その周囲を丘陵が囲んでいる。そのため、山と農地からなる、緑豊かで良好な農村景観が展開する。（図 18 馬越地区の現況図を参照。）

(8) 公共公益施設（図 18）

馬越長火塚古墳群から 2 km 程離れた場所に、石巻地区の主要な行政サービス施設として設置された豊橋市石巻地区市民館がある。また、約 1 km 南に石巻地区体育館が立地している。

(9) 観光資源（図 18）

馬越長火塚古墳群の南方には、近世の脇街道である姫街道が通っており、この街道は古代まで遡る可能性が高い。姫街道は嵩山宿を通過して本坂峠を越え、その沿道には、石巻山、石巻神社（山上社、本社）、嵩山蛇穴、正宗寺など遺跡や歴史文化資源が存在する。

馬越長火塚古墳群より北には賀茂しょうぶ園、賀茂神社、石巻観光園があり、花の時期になると多くの人が訪れる。

(10) 見学者のための便益施設（図 18）

馬越地区には、古墳等を見学するための駐車場が馬越集会所の西にあるが、公共トイレ、ガイドンス施設等はない。

駐車場に、市が設置した周辺の古墳群の総合案内サインがある。そのほか、主要地方道豊橋新城鳳来線に馬越長火塚古墳への誘導サインが 2 基設置されている。権現山 1・2 号墳（県指定史跡）、宮西古墳（市指定史跡）、馬越北山古墳群には、説明板や誘導看板が設置されている。（図 18 馬越地区の現況図を参照。）

(11) 社会的環境のまとめ

馬越地区を含む石巻地区は旧石巻村として、長く一体的な社会的圏域を形成してきた。石巻地区は、自然に恵まれた農村地帯であるが、目立った観光施設等がなく、外部から人が訪れる機会も少ないと思われる。馬越地区においては、地元の方以外が気軽に立ち寄ることのできる駐車場やトイレは十分に整備されていない。

文化財に関しては、市内には二川宿本陣など東海道沿道の資源の整備、活用が先行して行われている。一方、市北部には古墳をはじめとした豊富な資源が存在し、古墳の普及啓発活動やサイン整備等も行われているが、これらの本格的な整備、活用はこれからといった状況である。

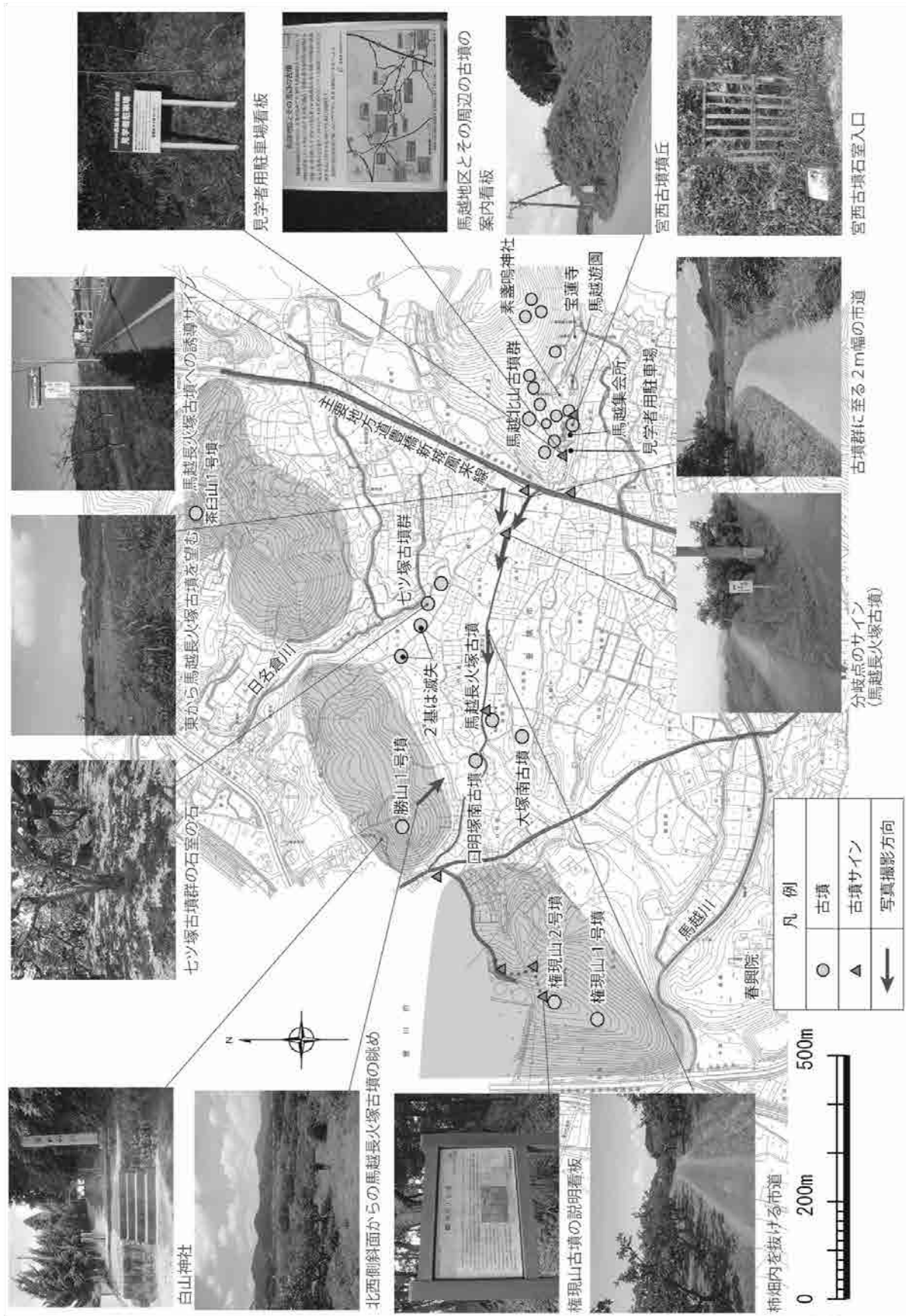


図 18 馬越地区の現況図